

令和5年村上市議会第3回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和5年9月11日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（1名）

19番 佐藤重陽君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
政策監	須賀光利君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君

税 務 課 長	大 滝	慈 光	君
市 民 課 長	永 田	満	君
環 境 課 長	阿 部	正 昭	君
保 健 医 療 課 長	押 切	和 美	君
介 護 高 齢 課 長	大 滝	き く み	君
福 祉 課 長	太 田	秀 哉	君
こ だ も 課 長	山 田	昌 実	君
農 林 水 産 課 長	小 川	良 和	君
地 域 経 済 振 興 課 長	富 樫	充	君
観 光 課 長	田 中	章 穂	君
建 設 課 長	須 貝	民 雄	君
都 市 計 画 課 長	大 西	敏	君
上 下 水 道 課 長	稲 垣	秀 和	君
会 計 管 理 者	菅 原	明	君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋	雄 大	君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	木 村	俊 彦	君
消 防 長	田 中	一 栄	君
学 校 教 育 課 長	小 川	智 也	君
生 涯 学 習 課 長	平 山	祐 子	君
荒 川 支 所 長	平 田	智 枝 子	君
神 林 支 所 長	瀬 賀	豪	君
朝 日 支 所 長	岩 沢	深 雪	君
山 北 支 所 長	大 滝	寿	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山	治 夫
事 務 局 次 長	鈴 木	涉 航
書 記	中 山	

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。欠席の者1名で、佐藤重陽君からは入院加療のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、2番、菅井晋一君、18番、長谷川孝君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、8日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、5番、小杉武仁君の一般質問を許します。

5番、小杉武仁君。（拍手）

〔5番 小杉武仁君登壇〕

○5番（小杉武仁君） おはようございます。高志会の小杉武仁です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問をさせていただきます。

まず冒頭に、昨日、粟島浦村から桑川まで22.5キロの遠泳リレーに挑んだ本市の本間日開さんをはじめとするチーム絆の皆様が無事にゴールいたしました。幼少期から常に前を向きながら努力する姿を見て、このたびの挑戦に注目してきましたが、苛酷な練習を続けて果敢に挑戦し、見事に泳ぎ切った日開さんから、市民の多くの皆さんから勇気と感動をいただきました。チーム絆の皆様、大変お疲れさまでした。そして、感動をありがとうございました。私たちもしっかりと前を向いて頑張っていかなければと強く思うところでございます。

それでは、質問に入ります。1、高齢運転者の交通事故防止対策について。高齢化社会の進展に伴い、高齢運転者による事故の割合が増加している傾向にあり、重大事故につながる事例もあることから、交通事故防止対策を強化する必要性を感じます。改正道路交通法が令和4年5月13日に施行され、運転技能検査が義務化されるなど、高齢者の免許更新制度も厳格化されましたが、講習等を通じて、加齢に伴う身体機能の見極めやご自身の運転技能を自覚しつつ、今後も安全運転に努めていただきたいと思います。本市では、地域の実情に合った公共交通ネットワークの構築を進めているところですが、現状では高齢運転者も多く存在することから、市民の交通安全意識の向上

とともに、交通事故の防止を図るための施策が求められると捉えています。そこで、自家用車への安全運転支援機能付きのドライブレコーダーや急発進等抑制装置の設置費用を補助する制度を創設し、高齢者が安全に安心して外出や移動ができる環境づくりに取り組む必要性を感じますが、市長の所見を伺います。

2、医療的ケア児及びその家族に対する支援について。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が議員立法により令和3年6月18日に公布され、同年9月18日から施行されました。このことから、自治体の支援は努力義務から責務へと変わりましたが、対応を進める中で本市における現状と課題について市長の所見を伺います。

3、循環型社会の実現について。村上市一般廃棄物処理基本計画にあるごみ排出量の減量目標では、令和8年度までに事業系ごみ874トンの減量、家庭系ごみ1人当たり1日12グラム減量を目標に掲げています。環境への負担が少ない環境型社会の実現へ向かうためには、市民の理解と協力は不可欠であり、ごみを減らすために5Rの実践を周知徹底し、一人一人の意識と行動でごみを減らし、資源を有効に利用することへの啓発を進めるべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長答弁の後に再質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、小杉議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、高齢運転者の交通事故防止対策についての安全運転支援機能付きのドライブレコーダーや急発進等抑制装置の設置費用補助制度の創設はとのお尋ねについてでございますが、本市の交通事故発生件数は、近年減少傾向であるものの、自動車の運転に不安を感じる高齢者の交通手段の確保と高齢運転者による事故防止の両立を図ることは大きな課題となっております。本市では、高齢になり運転に不安を感じる方や運転が困難になった方を対象に、運転免許証の自主返納を促進させることが有効であると判断し、これまでも免許証更新時に自主返納を選択された皆様には、運転経歴証明書を提示していただくことで、市内の温泉施設を割引でご利用いただくなどの制度を設け、自主返納を推奨してきたところであります。しかしながら、免許証返納後の交通手段の確保にはいまだ課題があることから、改めて免許証の自主返納を選択していただいた方への支援策を講ずることとして、本定例会に高齢者運転免許証自主返納奨励事業の予算をご提案いたしましたところであります。これにより高齢者の免許証の自主返納を促すことで、高齢者の運転による事故の減少を図りたいと考えているところであります。自家用車への安全運転支援機能付きのドライブレコーダーや急発進等抑制装置につきましては、現在使用しているお車に後づけすることも可能であることから、交通事故対策の一環として有効であると考えております。こうしたことから、安全支援装置等の設置補助制度の創設につきましては、高齢者の交通手段の確保と交通安全対策の両立を図

るため、どのように進めていくべきか検討いたしてまいります。

次に、2項目め、医療的ケア児及びその家族に対する支援についての本市における現状と課題はとのお尋ねについてでございますが、本市では、現在5人の医療的ケア児を把握をいたしております。医療的ケア児やご家族への支援につきましては、村上・岩船地域自立支援協議会において情報共有を図るとともに、ニーズの把握や支援の手法を検討し、サービスの提供を行っております。本市では、本年6月から、停電時にも電源を確保できるよう、非常用電源装置の購入費助成を開始し、8月末現在、1件を給付いたしたところであります。他方、課題といたしましては、住み慣れた地域での生活を継続していただくためには、ご家族の負担軽減を図るための短期入所サービスを提供できる受入れ施設の充実が必要であると考えているところであります。現在本市を含めた8市町村で構成する下越福祉行政組合において、新発田市の中井さくら園での受入れに向けた検討を開始いたしておりますが、より医療設備が充実した受入れ施設の開設に向け、近隣自治体とも連携を図り、取組を進めてまいります。

次に、3項目め、循環型社会の実現についての、ごみを減らすために5Rを実践すべきではとのお尋ねについてでございますが、環境負荷の少ない循環型社会を実現するためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で考え方や行動を見直し、ごみの減量化及び資源化等を推進していく必要があります。議員ご指摘のとおり、環境負荷の少ない循環型社会実現のためには、5R、リデュース（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リペア（修理・修繕）、リユース（再使用）及びリサイクル（再生利用）を推進していく必要があると考えております。5Rの取組につきましては、マイバッグを持参するなど、市民が実践できる具体的な内容をホームページで紹介し、市民一人一人の意識啓発に努めているところであります。また、10月には環境について学び、行動につなげることを目的とした環境フェスタ村上の開催を予定いたしており、循環型社会を考える市民団体や企業、学校、行政が連携し、このイベントを通して5Rを推進していくことで、環境意識の醸成を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ご答弁ありがとうございました。それでは、通告書に従いながら、順次再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1項目めの高齢者の交通事故の防止対策というところなのですが、今回質問で取り上げるには、いろいろお話を伺ってまいりました。いわゆる地域の声というものです。私も高齢者の方と接する機会も多くなって、いろいろとお話を伺います。現状交通事故の件数は減っていると、減少傾向にあるというご答弁いただきましたが、その中でも例えば重大事故であったりとか、高齢者が関連してくる交通事故が見受けられる、この現状はどうでしょう。近年いろんなサポートカー、車の性能が上がったとしても、変わっていない現状にあるのかなというふうに感じます。それで、

今回のこのサポートカー補助事業なのですけれども、この事業国でもやっていましたが、令和2年度、単年度で終了しております。その後、令和3年度以降からは全国の自治体でも独自に、要は高齢者の交通事故防止対策支援事業という形でドライブレコーダーと急発進抑制装置、後づけのものが進められてきております。そこで、調べたところ、県内では糸魚川市と上越市において、この後づけ安全運転支援装置またはドライブレコーダーの支援事業を行ってしております。

ちょっと内容を紹介させていただきますと、上越市のほうなのですけれども、所管されるところに、私電話ででしたが、ちょっとヒアリングをさせていただきました。昨年、令和4年度からスタートした事業です。これは、安全運転支援機能付きのドライブレコーダーと後づけの急発進抑制装置の購入取付け費を補助しますというものです。年度当初、当初予算計上されたのが1,000万円です。2分の1補助になっていますので、最大2万円ですから、500人という計算になりますか。それで、申請があったのが急発進抑制装置、要はアクセルが急発進しないように抑制する装置、これが40件の申請だそうです。ドライブレコーダーのほうは、537件の申請だったそうです。当然予算が足りなくなるわけですから、補正等々で対応したということでした。本年度、令和5年度ですけれども、私早い時期にちょっと確認したものですから、4月から7月のデータが出ておりました。7月の現段階で160件の申請があったということでもあります。これを見ると、ある一定の効果をもう既に自治体としても判断し、また市民の方もこれは必要なだろうと、いい制度なのだということでも理解もしていただいているものだと思います。また、糸魚川市のほうも、電話でしたが、連絡して、事業内容の確認をさせていただきました。これ本年度の新規事業ですが、予算は50万円、こちらは急発進抑制装置だけの補助金となります。ドライブレコーダーはありません。それで、7月まで5名が申請されているそうです。50万円の予算ですので、25人を対象と。また、同じく上限2万円の2分の1補助という形で進められておりました。いずれも全国でこのような支援事業が進められています。数には、私調べたら、かなりあります。相当の数の自治体がこの支援事業を行っております。隣の山形県の舟形町、これ人口約5,000人の町です。ここは安全装置、またですけれども、この安全装置の補助金がすごいです。上限5万円まで出しております。いわゆる高齢化が進むまちにとっては非常に大事になってくる施策なのだということに私これを見ながら感じたのですけれども、現状は公共交通等々の整備を進めている中においても、非常に車に依存される方、車を必要とする方、例えば病院に行く、お買い物に行く、その他もろもろの用事にはマイカーがどうしても必要なのだと。ご夫婦2人でお暮らしの方でも、どちらか1名は車の運転免許証を必要とするのが私はこの地域の実態だということに捉えています。その上で、このような施策が非常に重要かつ迅速に早い段階で必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

また、ちょっと担当課長にお伺いしたいのですけれども、安全運転装置、いわゆる急発進抑制装置であったりドライブレコーダー、これは高齢者特有のものであって、例えば車線からずれた場合、ドライブレコーダーのほうからアナウンスしてくれます。時にはドライブレコーダーのほうから、

例えば登録されている方に、ちょっと危険な状態ですよというふうに告知もしていただける性能を持っている機械もあるそうです。いわゆるA Iが搭載されているものも、今現段階ではもう発売されているそうです。このような補助制度、今まで検討されたことはなかったですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） 安全装置の関係ですけれども、今までサポートカー補助金ということで、国のほうも、短期間ではありましたけれども、取り組んでおりましたので、市としては独自に検討したことは今のところございません。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） このような今のこの地域の実情、取組も踏まえながら、今後検討していく、先ほどいい答弁というか、前向きな答弁、検討していくのだというご答弁いただきましたけれども、やっぱりこれ早い段階でもっと僕はすべきだったのではないかなというふうに思います。国の制度がもう終わっているわけですから、サポートカー補助金ですか、県が窓口になって、自治体も窓口になってという、進められてきて、なくなっているわけですから、この段階で自治体としてはやっぱり考えていく必要があるだろうと、そういうふうに私は思っております。

本市が実施する運転免許証返納を促すため、今回補正を組んで、さらにちょっとグレードアップした形で返納率を上げていきたいのだというご努力を今ほどの答弁で伺いました。ところが、果たしてグレードアップしたことによって返納率が増えるかといったら、なかなか結びつくまでに時間がかかるような気がします。というのは、先ほど私が市民の声としてお伝えした、車の免許がなければ、今の生活はなかなか難しくなっていくのだという現状なのです。本市の現状というものをやっぱり理解した上で進めていく必要があるのではないかなと思います。第3次村上市総合計画のパブリックコメントを求めたときに、市民の方からコメントが入っております。市民の、免許証を返納できる環境はいいのです。それはもう市としてやっていただくのは大いにありがたいのだと。しかし、返納した後どのような形で生活をしていけばいいのか不安に思う方がやっぱりこういうふうなコメントを入れていただけている、それを現実として市としては受け止めなければならない、それが施策に反映されていくのだというふうに私は理解していますけれども、本当に免許返納の後押しだけで交通事故が減っていくのか、高齢者の皆さんが安心して運転することが可能なかといったら、全く私は別問題だというふうに捉えています。これはこれで進めていただいて結構なのですが、やはり今の現状を少しでも市民の方、安心して生活できるような体制づくりをしていくというのも非常に重要なかなというふうに思っております。

ちなみに、今までの温泉施設での利用料金割引行っていますけれども、この効果、返納率どれぐらいになっているのか、本市の実態ちょっと教えていただいてもいいですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） 免許の返納事業の関係なのですけれども、こちらのほうは平成26年の4

月から開始をしております。市内の温泉施設の利用料金の割引ということがありますし、また交通安全協会によりまして、運転経歴証明書の交付の手数料と写真代の負担を安全協会のほうでしているというようなことであります。65歳以上の免許の返納数なのですけれども、令和4年で235件ございました。平成25年で60件ということでしたので、約4倍ぐらいにはなっております。令和4年が235件であります、過去3年間で大体高齢者の返納率というのが1.5から1.6ぐらいで推移をしているというような状況であります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。コロナ禍によって、全国平均で見ると非常に返納率が上がったという事例がまず1件、それとメディア等々でも報道されておりましたが、高齢者運転による重大な交通事故、東京都内のほうで起こりました。非常に被害に遭われた方もいまだに苦しんでおられるという報道も、近々ですが、目にしたことがあります。

運転免許証の自主返納に関するアンケート調査というのが警察庁のほうから出ております。これを見ると、全てここで紹介することはしませんけれども、アンケート対象者の答えです。設問も含めてなのですけれども、要は最寄りの駅、バス停までの所要時間、非常にかかるから、車の運転免許証が必要なのだというところ。それと、運転の目的と意味、買物をするためであったり、先ほど言ったように通院の目的のため、交通手段を常に確保しておきたいというのが全体の7割を超えているアンケートでありました。やはりそれらを考えると、自主返納をためらうということにつながりかねません。いわゆる運転技術に関しては、法も整備されてきております。ただ、自治体の中で暮らしていくという実態というのは私たち、議員も含めてですが、一番よく分かっていると思いません。理事者の皆さんも含めて、どういう状況にあるかというのは。それらも踏まえながら、今後施策を取っていただきたいというふうに思いますけれども、運転者は、技術や認識の衰えがなかなか自分では感じられないという現象があるようです。これは、例えば家族の見守りであったり、仕事をお持ちの方ではなかなか難しい状況、要はその運転者の観察をする必要も出てきているわけです。このことによっては、ドライブレコーダー非常に私有効だと思えますし、その映像を解析しながら、おじいちゃん、ちょっとそろそろ運転控えたほうがいいのではないかというアドバイスもできると思えますし、この辺は有効的な活用の仕方、また研究も必要かもしれませんけれども、既に実証もされているところもあります。この辺も含めて研究を進めていただきたいと思えますけれども、家族の見守りという観点は非常に重要になってくると思えますけれども、市長、率直に高齢者の運転されていること、よく見かけると思えます。あっ、危ないなって感じる時もあるかと思えます。このようなとき、常にその人を観察するわけにはいきませんから、やっぱりドライブレコーダー、DXも進める中でITの活用というのも非常に高齢者の生活支援の中では必要になってくる観点だと思えますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、多様な対応が必要だなというふうには実は思っていて、私も平場で市民の皆さんからいろいろご意見頂戴するときに、やっぱり温泉施設の利用割引では、市長、これは免許返納してくれって言ってもなかなか返納にはつながらないよというふうなお話もたくさんいただくのですが、実は他方しっかりとそういう形で返納していただいている。それで、今ご家族のお話ありましたけれども、私もよく若い世代から、うちのおじいちゃん、おばあちゃん、運転やめてもらいたいだけでも、なかなかやめてくれないと。我々がしっかり連れていける体制は取れているのだけれども、それでもやっぱり自分で運転して出ていくというようなお話があったり、逆に高齢者の皆様方から、返納した後はどうしてそこまで行けばいいのだ、あそこまで行けばいいのだという話になるわけです。そうしたいろんなニーズにしっかり応えていく一つの方法として、今回自主返納を奨励する形の中で交通手段に係る経費について支援をしていこうという制度を1つ着手をさせていただくことにしました。議員ご指摘のとおり、この管内やっぱり車がなければ移動できない。私も生活実態を含めて、そのことについては理解をしております。では、そこをどういうふうな形で安全に移動してもらうために車を運転していただくのか、そういった意味において、今ドライブレコーダーでサポートが取れる体制がある、これ非常に重要なポイントだというふうに思っておりますので、そこを軸にしながら検討していくことが大切だなというふうに思っております。まずは自主返納を推奨させていただきながら、それを補完する仕組みをつくっていく、こういう取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。ドライブレコーダーも含めて、ペダルの踏み間違いによる急発進防止装置、これ国土交通省の認定対象製品というものも出ております。この制度は、その国土交通省の認定商品でなければ駄目ですよということも書かれておりました。その辺も含めてなのですけれども、やはり進めるにはちょっと自治体の施策によっててこ入れが必要なのではないかなというふうに私自身は感じております。

これ神戸市も行ってありますが、非常に分かりやすいチラシが出ていました。ちょっと資料を添付すればよかったですけれども、高齢者ドライバーの車へのドライブレコーダーの設置を支援します。これは、もう市民に対する支援です。ここに、チラシですから、分かりやすいように色分けをされながら、どのようなことが期待できるのだということを書かれております。いわゆる運転を客観的に把握できる、先ほど私からお話しした内容です。危険を察知してお知らせする。万が一の事態を通知する。自動でご家族の皆さんへ通知が行くようなシステム。要は運転者本人も車を必要とされている以上は、やっぱり安全に運転しようという意識の下で運転されているのは当然だと思います。しかしながら、先ほど来申しているとおおり、例えば体力の衰えであったり、運転技術の衰えというのは、なかなか自分で判断ができないというところ、家族が常日頃一緒に運転している状態ではないというところ、これをまず理解しながら、この施策にはちょっと検討を進めていただき

たいなと思います。要は一緒に住む、一緒に暮らす、離れて暮らす家族も安心して見守り活動ができるということ、そこにつながっていくのだらうと思います。ぜひこの辺は、今後の検討の中でも様々な視点の研究の方法があると思います。これは、私のほうから今初めて一般質問で取り上げたわけですけれども、ぜひいろんな視点でちょっと考えていただきたいと思います。言うなれば、これは例えば障がいをお持ちの方でドライバーもいらっしゃいます。この視点でも非常に有効に活用できるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひともそこも含めて今後検討していただきたいなというふうに思います。時間も限りありますので、次の質問に移らせていただきます。

医療的ケア児及びその家族に対する支援について、今ほどご答弁もいただきましたけれども、いろいろな受入先検討しているのしょうけれども、なかなか決まってくないのだよねというようなお声を伺いました。これ通告書にもあるとおり、自治体の責務に変わりました。これは、もう自治体としても徹底して取り組んでいただきたいと思っておりますし、今の5人のケア児、家族も含めてですけれども、それぞれ生活環境そのものもやっぱり違うわけです。皆さん同じような状態ではないのだという、その認識をやっぱり私たちもなかなか知り得ないところですので、これを契機に、ああ、大変な思いをされているのだなと、ご苦労しながらやっぱりお子さんを育てていらっしゃるのだなというふうに向き合っていかなければならないというふうに感じております。この法改正があつてから、もう新潟県も早かったですけれども、医療的ケア児支援センターが設置されております。これ長岡のほうです。新潟県、スムーズな形で進んでいるというふうに理解していますけれども、医療的ケア児等及びその家族等への相談支援、ここがやっぱり一番のキーポイントになってくると思っております。今回様々実はある方の相談があつて、いろいろ福祉課とも相談させていただいたり、ただ私も医療的ケア児の対応であつたり、その家族に対する支援であつたりという部分に関しては、今回の一般質問を組み立てるまではなかなか知り得ないところであつたのが実態です。それだけ非常に難しい問題であつたり、周りのサポートの重要性であつたりというのが見えてまいりました。この支援をするに当たって、例えば施設の現場の話であつたり、対象となる方々、要はご家族も含めて、そのニーズの把握というのはどのような形でヒアリングするのか、例えばこちらから伺って、現状も見ながら検討していくような状況になっているのか、その辺ちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 当該者及び家族のニーズの把握についてでございますが、こちらにつきましては、村上・岩船地域自立支援協議会の子ども部会において把握することになっておりますけれども、部会の中では病院、訪問看護、そしてサービスの提供事業者、こういった方々がメンバーになっておりまして、それぞれご家族の方から相談を受けた中身、もしくは相談を受けて、お伺いさせていただいて、実際どのようになっているのか、そういったものを把握して、部会で共有しながら、よりよい支援につなげていこうということで組み上げております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。ケアを必要とされるケア児、ご家族、ぜひやっぱりケースが違いますから、日常に寄り添った形の相談、また支援をお願いしたいというふうに思います。この辺は、先ほど答弁あったとおり、全体としてやっぱり見ていくのだと、県全体として、下越地区全体として見ていくのだという答弁ありましたけれども、果たして今現状として、それらの諸団体も含め連携がうまく取れているのか、どういうふうにお感じになられておりますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 本市におきましては、先ほどの自立支援協議会、こちらのほうにさらに保健所でありますとか、あとは特別支援学校等々の教員の方々も入っていただきまして、通常のニーズ把握等はできております。先ほど議員のお話にありました、県で設置したセンターにつきましては、実際のところ長岡市であるということで、こちらから行くとなると非常に時間がかかる。もう一つ、新潟市内に受入先はあるのですけれども、こちらのほうについても、非常に時間がかかるということになります。ですので、そういった部分の解消に向けた支援というのを今後さらに模索していかなければならないというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 私もそのようなふう感じておりました、お話をいろいろとお伺いしたとき。それに対応していく職員も当然本市にも必要だと思いますけれども、例えば本市の中で対応する職員の研修が必要であったり、学びの場が必要であったり、どのような対応をする職員がここに何人必要で、その体制についてはどのような認識でいらっしゃるかお聞かせいただいていいですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 今現在先ほどの自立支援協議会の子ども部会におきましては、有資格の方、県で行っているコーディネーターの研修等を受けられた方も入っておりまして、実際のところ把握している5名に対しまして、市内でコーディネーター資格は4名お持ちであります。私どもとしましても、より具体的な技術支援につきましては、そちらのほうでお願いしまして、受けるほうの相談支援、こちらのほうについて、自立支援協議会の子ども部会の自主研修という形で行っていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ちょっと安心しました。コーディネーターという役割が非常に重要になってくるのです。やっぱり寄り添った形でお子さん、ご家族に対してはどのような対策を取っていけるかというのは非常に重要になってきますので、なお研修等も含めて進めていただきたいと思います。

医療的ケア児、保育園または小学校に就学することがもし決まった場合、支援法に基づいて看護師等の配置が必要になってきます。この辺は、看護師の配置等々に関する考え、またはその準備というものを、こども課長でもいいですし、福祉課長でもいいですし、お考えのあるところをお聞か

せいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 今現在保育園におきましては、1名の医療的ケア児が通園しております。看護師資格のある会計年度任用職員がその対応に当たっております。こども課といたしましては、できれば各園にそういった看護師資格をお持ちの方を配置したいというふうに考えておまして、ハローワークをはじめ新潟県の看護師等無料職業紹介所、あるいは新潟県福祉人材センター、こういったところに求人登録を行いまして、人材の確保に努めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。非常に医学、医療の技術の発達と同時にこのような状況になってきたというのは、皆さん感じていられるところだと思います。ケア児、この実態調査ですね。要は実態とニーズがどのような形で行政サイドに伝わってくるかというのは非常に大事になってきますし、その支援策、それぞれケースも違います。家族構成も違います。生活環境も違います。それぞれに合わせたニーズに応じていく必要があるわけですので、厚生労働省の資料では、医療的ケア児は対象児の増加に加えて家族の介護、そして見守り時間的な拘束の負担、これが大きくなっていると述べられているのです。いわゆるご家族もかなりの負担を感じながら生活している実態を何とか解消につなげていただきたいなど、全ての解消には当然及ばないかもしれませんが、少しの例えば心のゆとりであったりとか、家族との対話によって何か生まれてくるものがあるのではないかなというふうに私自身は感じております。ぜひ本市においても、医療的ケア児と家族に対する支援体制に関しては、本当に生涯の切れ目のない支援の充実に努めていただきたいと思いますが、最後、市長、ご答弁お願いできればと〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、実は今議員ご指摘の長岡にセンターあるけれども、行けないよねという議論から、実は下越福祉行政組合の中で、管理者が二階堂新発田市長なのでありますが、管理者と我々議会サイドと連携をしながら、中井さくら園を中心にして、受け入れ体制をつくることによって、医療的ケア児をケアされているご家族にもご負担を少しでも軽減できたらどうかというふうな仕組みづくりということで取組をスタートさせました。その中で、今準備をしっかり進めておりますので、間もなくサービスを提供できると思いますけれども、その上で、では中井さくら園だけでいいのかという議論も含めて、対象となる方々にしっかりと対応できるきめ細かなやっぱり支援策が必要だなというふうに今でも議論しておりますので、このところも踏まえて、県とも連携しながら、しっかりと進めていく。また、地域の近隣の自治体の皆さんとも連携をしていく、これが重要だと思いますし、またスピード感を持ってこれをしていくべきだなというふうに思っておりますので、これからしっかりと進めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。市長答弁のとおりだと思ひまして、県との連携というのは非常に重要になってきますので、県立坂町病院もありますし、そこも含めて検討の余地はあるのかなというふうに思っております。

また、施策の一つでいうと、家族の支援、非常にお子さんに付きっきりの状態というのが現状だと思いますので、なかなか自分で運転して、お子さんをどちらかにというような状態にないときもあるようです。そこで、私ちょっと所管が違うのですがけれども、妊産婦さんの陣痛タクシーありますよね。制度としてやっておりますけれども、これが家族支援に使えないのか、適用できないかということも私ちょっと考えました。要はその家族に対する支援、内容的には同じなのではないかなって実は個人的には思いました。そこも含めて今後ちょっと研究もしていただきたいなと思います。いろんなニーズあるのは承知しておりますので、そこも含めて福祉課先頭になって対応に頑張りたいと思います。

最後になります。循環型社会の実現。これSDGsの推進の意味でも資源の再利用やリサイクル、この強化というのは当然必要になってくるわけです。本市においても、5Rに取り組んでいこうということが計画の中ではあるのですがけれども、なかなか市民としては5R認識されているかどうかというところになると、ちょっと僕は難しいのではないかなというふうに判断します。これは、なぜそうなるか、なぜそういうふうに思ったかという、実はホームページ見ても出てこないのです。5Rというところを検索しても、ヒットしてこないのです。羅列としては出てくるのです。文言としては出てくるけれども、ぼおんとページを開いたときに3R運動が出てくるのです。これが現在もホームページで見れます。2011年の4月1日更新になってはいますけれども、3R運動を実践しようというのがあってからかなりの時間もたっていますし、既に5Rを進めていこうという状況下にあるわけです。これをやはり市民の方、皆さんに周知することがまず第一なのではないかなと思いますけれども、環境課長の所見を伺います。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 5Rにつきましては、確かに周知不足があるかと思われます。今後につきましては、ホームページも修正いたします。また回覧等で周知させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。通告書にもあったとおり、事業系ごみと家庭系ごみを減らしていこうということが計画にも出ております。私たちが〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕まずできるのは、身近にできるのは、家庭系ごみを減らしていこうという努力ですよね。1人当たり1日12グラム目標に上げてはいますけれども、これどれぐらいか。私何か代えられるものないかなと思って量ってきました。10円玉4枚でした。それがちょうど約12グラムなのです。そんな程度なのかなと思うけれども、市民全員、5万5,000人、全員できるかといったら、やっぱり難しいのかなというふうに感じていますので、ぜひ啓発の部分に関しては、アプローチをどんどん、どん

どんやっただきたいと思います。これ食品ロスも含めてなのですけれども、非常に社会的な問題にもなっています。この取組を現状評価するとなれば、課長でもいいですし、市長でもいいのでしようけれども、やっぱりふだんの生活、私たちが乾杯条例でも食品ロスに関しては条例の中に入れ込んでありますけれども、ちょっとした努力、日々のちょっとした意識で大きく変わっていく可能性を持っていると思いますが、その辺市長、所見としてはいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この間3Rからスタートをして、いろんな形の取組が進められております。その中で、私特にこれ象徴的だなと思うのは、マイバッグの利用がこれほど普及するということがやっぱり国民、市民意識が非常に高いなというふうに思っております。そうした中で、現在フードバンクの皆さんを中心にして、フードバンクを支援する、併せて食品ロスをなくするというような様々な取組、これ市民の皆さんにも大いに支援をしていただいております。ですから、意識として非常に進んできているのではないかなというふうに思っています。私自身もマイ箸を持参して、お店で食事をするときそれを使用しないで、自分のものを使うというふうなところ、ちょっとした取組ですけれども、そんなところから取組を進められればいいのかというふうに思っております。時間はかかるかもしれませんが、意識は大きく変化しているなという実は理解でいます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 本当にそのとおりなのです。意識なのです、これは。ぜひ5Rをお手本として、やっぱり市民が意識的に取り組んでいくべきなのだというふうに思っています。世界でいうとスウェーデンはほとんど、もうびっくりしましたけれども、ゼロに近い割合なのだそうです、ごみが。全てリサイクル、リサイクル、リデュース、リデュース。どんな形であれごみをゼロにしようということを国そのもので取り組んでいます。日本もこれから取り組んでいかなければいけないのでしょうけれども、日本の実態は、年間4,000万トンのごみが出ているそうです。東京ドーム何個分になるのか分かりませんが、かなりの量ですよ、4,000万トン。これを何とかゼロに近づけるように努力していきましょうということでもあります。10月30日は、食品ロス削減の日に定められております。食品ロス、国民1人当たり換算するとお茶わん1杯分、これよく出てきます。こんなに茶わん1杯も捨てているかなと思うのですけれども、実態はそのようでありますので、ぜひ私も含め理事者の皆様、議会も含め取り組んでいかなければならないと思います。いずれにしましても、市民一人一人の心がけで循環型社会をつくっていきますので、ぜひ行政の皆さんにも後押ししていただきながら進めていければと思います。

時間となりますので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉武仁君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。これから3項目について一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1番、8.3豪雨災害の早期復旧について。①番、小岩内集落の住民が仮設住宅から自宅に戻れる時期について見通しを伺います。

②番、小岩内地内にある田畑の完全復旧はいつになるのか伺います。

③番、激甚災害に指定されたため、復旧に係る経費への国庫補助率は引き上げられますが、負担割合の現状を伺います。

④番、米坂線の早期復旧が望まれますが、赤字ローカル線の廃止問題が前面に出ていると思います。国が責任を負う公益事業として、国民が不自由な思いをしないように、工事が可能なところから復旧作業を行う必要があると感じます。市長の考えを伺います。

2番、高温対策について。①番、熱中症予防のため、公共施設の一部を休憩場所として開放していること、エアコンを使って暑さをしのいでほしいことを防災無線で呼びかけていますが、その効果をどう捉えていますか。

②番、エアコン設置費用助成の現状を伺います。

③番、9月の電気料を見るのが怖いとの声が聞かれますが、電気料金の支援はどのようになっていますか。

3番、学校における冷房設備の設置状況について。①番、山形県では、部活帰りの中学生が熱中症の疑いで死亡するという痛ましい事故がありました。村上市における熱中症対策と課題について伺います。

②番、中学生、高校生が特に猛暑の影響を受けているようですが、体育館等への冷房設備が必要と感じます。今後の対策をどのように考えていますか。

答弁の後、再質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、8.3豪雨災害の早期復旧についての1点目、小岩内集落の住民が自宅に戻れるのはいつかとお尋ねについてでございますが、令和4年8月3日からの大雨による災害により、小岩内集落では現在も避難指示を継続いたしております。集落内の被災箇所の応急復旧工事については完了いたしておりますが、万全を期するため、解除の時期については、出水期の状況を確認しながら、今後慎重に判断することといたしているところであり、現段階ではいまだ決定に至っておりません。

次に、2点目、小岩内地内にある田畑の完全復旧はいつかとお尋ねについてでございますが、小岩内地内の農地・農業用施設の復旧状況につきましては、地元建設業協会の全面的なご協力の下、平場の農地の復旧工事は既に完了いたしております。一部幹線用水路のフェンス等安全施設の復旧工事につきましては、引き続き秋以降に実施することといたしております。また、集落より山側の農地につきましては、被害が甚大な箇所でもあることから、これまでも地元集落の皆様とワークショップを開催しながら、今後の利用や復旧方法について話し合いを進めさせていただいております。今後も継続して地元の皆様へ情報提供をさせていただきながら、地権者並びに地域にとってよりよい形での復旧・復興を目指すことといたしております。

次に、3点目、復旧経費の負担割合の現状はとのお尋ねについてでございますが、このたびの激甚災害の指定により、国庫補助率の引上げの対象となった事業は4事業であり、引上げの幅につきましては、対象事業により異なっております。具体的には、農地においては通常の災害の場合の補助率が50%であったものが激甚災害の指定を受けたことにより95.3%に、同様に農業用施設では65%が98.5%に、林業施設の奥地では65%が98.8%に、林業施設のその他では50%が95.1%と補助率がそれぞれ大きく引き上げられております。

次に、4点目、米坂線の早期復旧はとのお尋ねについてでございますが、本市においても米坂線は地域住民の生活にとって不可欠な交通機関であるとともに、観光・交流のネットワークや災害時のリダンダンシーの確保の観点から、国土軸としても必要な鉄道網と考えておりますので、第一義的には国の責任において、国及びJR東日本により復旧していただきたいと考えております。こうした考えの下、去る9月8日、JR東日本の主催で米坂線復旧検討会議が開催され、初めてJR東日本、新潟・山形両県をはじめ、沿線自治体が一堂に会し、今後の復旧の進め方などに関し意見交換を行ったところであり、国及びJR東日本の責任において早期に復旧していただくことをお願いをいたしたところでもあります。具体的な復旧の進め方などについては、今後この検討会議の場で議論がなされることとなりますが、ご不便をおかけしている地域の皆様をはじめ、米坂線の利用者に対しまして、早期復旧につなげるための議論を可及的速やかに進めることが必要であると考えているところであります。加えて、新潟・山形両県をはじめ、米坂線整備促進期成同盟会を中心とした沿線自治体と連携しながら、引き続き早期の復旧に向けた取組を進めてまいります。

次に、2項目め、高温対策についての1点目、防災無線による呼びかけの効果はとのお尋ねにつ

いてでございますが、熱中症警戒アラートが7月11日から現在まで連日発表されており、極めて気温の高い日が続いております。本市においては、屋外での作業や運動をなるべく控え、屋内でもエアコンや扇風機を活用することなどを、防災行政無線やメールの配信により呼びかけを行うとともに、各地域の公共施設の一部を熱中症シェルターとして開放しており、熱中症予防に一定の効果があると考えております。

次に、2点目、エアコン設置費用助成の現状はとのお尋ねについてでございますが、高齢者または障がい者が在宅する世帯へのエアコン設置費用を対象とした、高齢者・障害者向け住宅整備補助事業と、一般住宅の既存のエアコン設備について、省エネ基準を満たす機種への更新を対象とした住宅リフォーム補助金があります。申請状況につきましては、今年8月末時点で高齢者・障害者向け住宅整備補助事業で2件、住宅リフォーム補助金が15件であります。また、市内事業者を対象とするものとしたしましては、省エネ設備への設置・更新を対象とする省エネ設備導入支援補助金と、職場の働きやすい環境整備での設置を対象とする人材獲得・定着支援補助金があります。今年8月末時点での申請状況であります。省エネ設備導入支援補助金が2件、人材獲得・定着支援補助金は申請がございませんでした。そのほか町内、集落を対象とするものとしたしまして、集会施設への設置・更新を対象とする集会施設整備事業補助金があり、今年度は6件となっております。

次に、3点目、電気料金の支援はとのお尋ねについてでございますが、現在、政府では電気料金の激変緩和措置として、一般家庭などの低圧契約で1キロワット時当たり7円、企業などの高圧契約では1キロワット時当たり3.5円を補助いたしており、標準的な家庭で一月当たり2,800円の負担軽減となっているところであります。本市では、電気料金を含むエネルギーや食料品等の価格高騰による市民の生活支援として、子育て世帯支援特別給付金、住民税非課税世帯応援給付金制度を設け、物価高騰により家計への影響が大きい子育て世帯や低所得世帯に対して給付をいたしているところであります。

次に、3項目め、学校における冷房設備の設置状況については、教育長から答弁をいたさせます。
私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の3項目め、学校における冷房設備の設置状況についての1点目、本市における熱中症対策と課題はとのお尋ねについてでございますが、災害級の暑さが続いていることから、学校では熱中症の危険度を把握するため、熱中症警戒アラート情報の確認や気温などの計測を行い、エアコンを適切に使用することで熱中症の事故防止に努めております。また、活動前や活動中においても暑さ指数を計測し、状況に応じて実施の可否や活動内容の変更などを適切に判断するよう学校に指導しているところであります。他方、児童生徒が自ら体調管理ができるよう、登下校時に帽子や日傘を活用すること、随時水分・塩分補給を行うことなどの指導も行ってまいります。次年度以降も災害級の暑さになる可能性が考えられることから、夏季休業明けに

実施してきた体育祭等をはじめ、屋外での活動を安全に実施することが難しいと考えております。体育祭等の学校行事がもたらす教育的効果を考慮しつつ、学校行事の実施時期を見直すよう指導してまいります。

次に、2点目、体育館等への冷房設備に係る今後の対策はとのお尋ねについてでございますが、体育館の冷房設備につきましては、冷房機器や費用面などについて検討すべき点も多いことから、すぐに対応することは難しいと考えております。このため、まずは体育の授業時間の変更や体育館を使う行事の時期を変えるなどの対応により、熱中症予防に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

それでは、1番から再質問させていただきますが、小岩内集落の仮設住宅から自宅に戻れる時期の見通しについて伺ったところですが、そういうこと、市長の答弁のように伺っております。ただ、本当に1年過ぎて、私も小岩内に寄らせていただいたのですけれども、やはり昼間は小岩内に帰っているのです。それで、夜にはまた仮設住宅に戻っているということなのですが、本当にいつどうなるのか不安だというようなことが、やっぱり顔をうかがっていると暗いのです。元気な顔になっていないというのが私皆さんに伺って感じたところなのですが、本当に災害に遭うということはこういうことなのだなというふうに私も実感したところですが、それで、本当に早くうちへ戻って、うちの中で生活したいし、ましてやうちの周りの庭も含めて、住宅の周りにはやっぱり農地、自分たちで食べる野菜等について、畑作っているわけです。そこら辺がまだまだやられていない、そのさみしさというのがその人の顔からうかがわれるということで、本当に切実なのだなというふうに感じてきました。時期については、さっき市長が言われたような状況だと思います。

あと、2番目の田畑の完全復旧についてなのですが、そういう住宅の裏にある自家用の野菜を作る畑がまだ本当に山から流れてきた砂のままになっている状況なのです。それと、やはり山から雨水が流れてきたようなときに、すぐ畑の部分に入らないで、側溝みたいなのがあって、そこから雨水が流れるというのが普通だと私は思っています。そして、その方も言うておられたのですけれども、山から川でなくて、流れ落ちる水の行き場がない、それが流されてきた土砂の上にまた流れてくる状態で、本当にこのままでは畑も作られないというような状況を語っていました。それから、もう一つは、自分の住宅とお隣さんの住宅の境、これもやはり側溝があって、水が流されてもいようなのがもともとをいえば造られていたのです。部分的にもう流されて、なかったのですが、ほんのちょっと残っていたところありました。そういうところをこれからどうしようもないから、自分で掘り上げたということを言うておりました。それで、見てみると、お隣さんの宅地とやっぱり段差があったりとかいうと、そのままではいけないというふうな状況がやっぱり分かるのです。だから、その境はやっぱり雨水を通せるような、場所を造っておかなければ、これから先どうにも

ならないということで自力でやられたのだと思うのです。それで、その方がおっしゃっていたのは、これは農地でありながら、自分で手をつけなければならない。全体的にそれこそ販売用の野菜作っていたり、そういう大きなところでの農地については、激甚災害ですので、災害の補償というか、助成金も出ると思うのですが、住宅地の裏にある農地でさえも、土地改良区からは自分でやりなさいということを言われているというのです。だから、その人たちにしてみれば、農地でありながら、完全復旧はされていないということを使うわけです。そのことを私痛切に訴えられまして、これを何とかできないだろうかというようなことを言われてきました。

もう一つは、小岩内地内でやっぱり崩れた場所、住宅のすぐ脇だと思うのですが、崩れているところがあるのですが、それは最近だそうです。それで、私はまだその現場を見ていないのですけれども、それを直さなければならないなと思って、その話もしたら、それは自分でやりなさいというふうな話なのだそうです。それで、幾らかかるか聞いてみたら、300万円かかると。とって自分ではできないから、このまま放っておくしかないのかというようなことを言っておられました。私がお話しした方は、その持ち主の方ではなかったのですけれども、そういう現実もあるのだよということを訴えられまして、山の整備がきちんとやって、どんな雨にも耐えられるような山であったら、そういう林であったら大きな災害にはならなかったのだろうけれども、自分たちがあの大雨降ったときには本当に避難所でゆっくりしているのではなくて、流されてきた大木を自分のうちの前に止まらないように川の道路の低いところへ移動させる、それで必死だったということです。それをやって、まず疲れも出てこない前に一息ついたら明るくなってきたということを書いていまして、大雨が降ってからずっとそういう思いをしてきたということも、これは1年前で聞いたお話ですけれども、そういうことを訴えて、この1年間何とか自分でもやれることをやってきたと。だけれども、これはもう自分でやりなさいと言われたということなのです。だから、住宅の裏にもまだ私からすると広い、本当に自家用の野菜を作れる農地なわけです。それに雨水も入ってくる状態であるし、側溝については自分もお隣さんとの関係は何か掘ったと。だけれども、これ本当に自分たちでやらなければならないのかということになると、やっぱりどうかなと思うということなのです。だから、1年前より本当にきれいになっていました。本当に山砂できれいになっておりましたけれども、畑になるような格好には全然なっていないわけです。だから、そこを何とかできないだろうか。激甚だから、ほとんど助成してもらえるとということだと思うのですが、県知事はじめそれぞれ市村の首長さんたちも本当に一生懸命やってくくださる、担当の係の人たちも一生懸命やっていることを皆さんも本当によく分かっています。だけれども、本当に自分たちではできないこともある。特に災害となればやっぱり助成してほしいというのが本心なのです。

それで、今回資料をずっと探していたところに、国会の参議院のほうで災害対策特別委員会というのを閉会后、第1号ということで審議されているのです。それを見ていましたら、たまたま共産党の国会議員も質問している部分もありまして、そこをちょっと引用してみたいなというふうに思

ったのです。8月17日の会議なのです。それは、今話合いは九州北部の豪雨のときで、6年前とか、そういうこととかというように出されていました。それで、災害の直後に、農地なら100分の10の負担がなければ災害復旧はできないという資料が条件になっていたそうなのです。今回の九州農政局で随分頑張っていて、そこら辺を何とかできないかというように掛け合った。それで、何とか農家の人の皆さんに希望を与えられるような方向の返事を欲しいというように質問しているわけです。そこに政府の参考人として緒方さんという方がお答えしているのですが、農地や水路などの災害復旧事業については、国庫補助率がかさ上げされ、高い補助率が適用される仕組みとなっていると。激甚災害に指定された場合は、国庫補助率がさらにかさ上げされるわけですが、また補助残について、残された分についても、農家に負担を求めないで、地方公共団体が全て負担することも可能であるというふうに言っているのです。地方公共団体が補助残、残りを負担する場合には地方財政措置が適用される、地方公共団体の実質的な負担が低減されるということを答えています。農林水産省としても、こうした点を発災直後から農政局職員を現地に派遣して、被災市町村や農業団体の周知に努めてまいりたいというふうな返答をしているわけです。そういう意味でいえば、土地改良区から自分でやりなさいという返事は出てこないのではないかとこのように思うのですが、その辺についてはどんなふうに考えていらっしゃいますか、お聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 支援制度の詳細については、担当課のほうからご答弁申し上げさせていただきたいと思いますが、このたびの令和4年8月3日からの大雨災害によって被災した農地・農業用関連施設含めてでありますけれども、土地改良区所管の部分の農業用の施設については、これは土地改良区負担ゼロという形で災害復旧対応させていただいておりますし、農地につきましても、従来ですと、詳細は担当課から申し上げますけれども、100分の7の負担をこれまでの災害でも求めておりましたが、今回これを100分の1まで低減をしまして、農地の復旧にも当たっております。耕作者の皆さん、生産者の皆さんからは、100分の1の負担までに引き下げていただいて、復旧に対応できるのは非常にありがたいというお声はいただいております。ただ議員ご指摘の、農地であるにもかかわらず、改良区から自分でやりなさいと言われたという事案については、私承知しておりませんので、調査をさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほど改良区からという部分につきましては、改良区の受益の農地ではなくてというふうなことでそのような話になったのかと思いますが、ただ市といたしましては、それぞれの土地所有者、農家さんのほうからご相談いただいた箇所につきましては、随時立会いをしながら、対応について当たっておりますので、耕作者のほうでやってくださいというふうな形でむげに申し上げた箇所というのではないというふうに存じ上げております。

あと、答弁にもありましたとおり、被災箇所の大きなところについては、現況農地といえる形をなしておりませんので、そちらについては今地元の方とワークショップを持ちながら、どのような形でその土地を利用していくべきなのかということ話をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。では、崩れた部分については、それでお願いしたいと思います。農家の人とかが職業的に、職業的にというか、稲作については災害当時から思うと本当にきれいに区画されて、稲も米が、等数にするとちょっと分からないですが、見事な稲はできていたところですが、本当にあの直後の姿とは全然違うのだなということも感じてきました。ただ、自分たちのうちの周りが本当に十分でないということをやっぱり心の痛手になっているのだなということを感じたところ。そういう意味で県知事も、村上市長ももちろんそうだと思うのですが、災害から1年たった時点で本当に皆さんに寄り添って、きめの細かい丁寧に対応していきたいということもおっしゃっているわけです。本当にどんなことにも相談に乗ってほしいということだと思うのです。だから、まず改良復旧事業も大変だと思うのですけれども、そこら辺についてもしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。100分の1、少ない額で済むということもあり得るわけですが、やっぱり100円、200円のお金ではないですし、桁が違いますので、100分の1も本当に出せる、出せないの感じはもちろんあるのではないかと思います。そこら辺も含めて助成ができるということも聞きましたので、そこは丁寧に相談に乗っていただきたいというふうに思います。

それから、では米坂線の復旧の問題について触れたいと思いますが、米坂線、1年たったら本当に協議会できた、それから検討会議ができたということで、少しずつ進み始めたなというふうに思っています。ただ、本当に国が責任持ってやるという方向をやっぱり出していないと、JR主導では行政の、自治体の負担も出てくる、そこで止まってしまっただけ目なのではないかなというふうに思います。花角県知事も鉄道路線のことについては、すごく丁寧に頑張ってください、全国の知事会でも提案していただいて、まず全国の鉄道ネットワークのあり方及び鉄道施設の自然災害からの速やかな復旧に向けた特別要望というのを出してもらっています。これは、8月30日に知事会会長の鳥取県知事です。あとは、コロナを乗り越える新たな地方創生・日本創造本部、本部長が愛知県の知事さんになっております。それからあとは国土交通・観光常任委員会の委員長、熊本県知事になっておりますが、連名でそういう要望も国のほうに出しているということで、本当に知事も頑張っていらっしゃる、私たちも後押ししなければというような形で進めていきたいと思います。

では、高温対策について伺います。毎日のように防災無線で呼びかけられまして、聞く人によると、うんざりするということが言っておられます。皆さんのことを思えば、無線で流して、本当に気をつけてくださいというふうに呼びかけているのですが、毎日うちの中で過ごさなければならぬ人たちにしてみれば、そんなふうにも感じるのかなというふうにも思いました。暑さ対策

については、ただ物事を何かするのではなくて、やはり原因を、CO₂削減では間に合わないくらい本当に温暖化防止に取り組んでいかなければならないのではないかなというふうに思います。そういう意味で、村上地区の避難されるというか、マナポーテへ行ってみたら、何人かの人が涼を過ごしているわけですが、本当にこの人たちだけなのかなというふうに思うくらい、もっとたくさんの方が来られるのであれば、もっといいなというふうにも思いました。ただ、本当にそこまで行くのということをやっぱり皆さんから、市長さんに出されるものですから、誰かに送ってもらわないとこの場所には行けないよというのが現実です。ただ、やはり市としては、各地域1か所ですので、そういうところへ来て、どうぞ休んでくださいというような、いつ来てもいいし、いつ帰ってもいいと、そういう自由な気持ちでやっているというような形で言われましたが、本当に住民にとって全体的に見てそれでいいのかな、それだけでいいのかなというふうにも感じる部分です。そんなことで、いろんな面で対策を考えていかなければならないだろうというふうに思いましたので、エアコンの設置費用の助成のことについて伺ったわけですが、それでさっきの答弁の中ではいろんな助成というか、高齢者、障がい者向けのいろんな助成もあるようですが、本当に、でも私聞く中で、エアコン設置されていても、やっぱりつけないでいるというのが多いのです。なぜということになると、いやそんなに暑くない、感じないからとかという言葉で返ってくるのです。そして、電気代というには、この人は言わないのです。正直ではないというかな、そうお金のことは言わないという意味だと私は思っていますが、それで涼を求めている部分もあるわけです。スーパーへ行くとかということだとか、行き帰りはもちろんありますけれども、そのことをいろいろやりながら、エアコンは使わないでいるというような状況なのです。それで、考えてみれば、エアコンも最近のエアコンは電気料もそんなにかからないのですけれども、やはり古くなっているエアコンについては、すごく電気料がかかるというような状況もあります。それで、高齢者の方、エアコンないという方については、つけないのというようなことになると、要らないよというようなことが返ってくるのです。それで、熱中症にかかって死んだらどうするのなんて話になるのだけれども、そんなとき、私が年で死んだっていいではないのというようなことを言葉が返ってきますので、もうその次が続かないというような形になって、何とかして皆さんが本当に強制的でもエアコンつけなければならない状態というのはつかめないものだろうかというふうに思うのですけれども、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、もうずっと長く継続している熱中症警戒アラートでありますので、うんざりするお気持ちも分かるのですけれども、うんざりされずに、自らの命をしっかりと守る、そういう行動に努めていただきたいなというふうに思っております。その上で、市といたしましても、これかなり危険な状態だよねということで、関係機関と連携しながら、特に支援を要する可能性のあるところについては個別に訪問させていただいております。その状況を確認させていただいた上

で、エアコンの設置の可否、また使用の状況、これについても適宜対応させていただいているところでもあります。そうした中で、熱中症シェルターご利用いただいている皆さんには、そこへ移動していただける方、移動してくださいというご案内を差し上げています。その中で支援を要するケースがあるのかどうかということも併せて調査をさせていただいたところでもあります。幸いなことに、現状ご自宅にエアコンが設置されていて、それで使われている方、設置はされていないのだけれども、移動する手段が周りのご家族であったり、知人であったりある方というようなことで私自身報告を受けておりますので、いろいろな手だてを講じながらではありますけれども、この災害級の危険な高温の時期、これは次年度以降も続く可能性が大だというふうに認識をした上で、それに対応する対策をこれからも適宜講じていく必要があるなというふうに感じているところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） なかなかお話ししても、聞き入れてもらえないというのが正直言って私たちの周りの人たちそんなのがたくさんありまして、本当に強制的にエアコンつけられないものだろうかというふうに、エアコンついているところに皆さん移動できるような状態でないのかなというぐらいに思うのですが、ただ一つ、よく生活保護を受けている方のことについても伺いたいのですが、生活保護を受けた場合には、受けたその年に買える場合についてはつけてもらうということですよ。そのことについてですが、その後についての対策についてはどんなふうになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 先般の上村議員の答弁でも申しましたとおり、議員おっしゃるとおり、初年度につきましては、扶助という形になります。それ以降継続して生活保護を受けられていて、なおかつ破損等あった場合なのですけれども、災害等特殊事情を除いた場合につきましては、基本的には他の大型家電と同じように生活費のやりくりの中でその分の対応をするための貯蓄といえますか、そういったものをしていただいて、対応していただくということになっております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 社会福祉協議会からお金を借りるということも可能かなというふうに思うのですが、生活保護の方でも、それから低所得者の方でも、それは可能ということですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 生活保護の方につきましては、平成30年度以前から受けられている方につきましては、生活福祉資金の貸付けというものは可能となっております。この夏暑さ対策ということで、県社会福祉協議会のほうでは、低所得者についても同様の措置を取るということでお話は伺っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 低所得者というようなことで言われますが、生活保護費というか、そのくらいの収入のどのくらいの所得があつてそれを借りることを可能と……言っていること分かります

か。生活保護費が7万円だとすると、7万円に対して1.何倍とかという額まで借りられるよという何かはありますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 詳細な金額につきましては、個々個別のケースによって変わってきますので、それは社会福祉協議会さんのほうにお尋ねいただきたいと思います。その世帯もしくは類型によって若干変わってくるというふうなこともあり得ますので、そこはご相談いただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） そうすると、社会福祉協議会から借りることは可能ということですね。では、必要な場合についてはその道もあるということで、相談された場合については紹介したいと思いますが、あと電気代の助成についてはないというようなことですね。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕

ただ、特に高齢の方というか、介護サービスを受けている方についてのちょっとお願いなのですが、受けている方、ヘルパーさんに頼んでお掃除してもらっている方がいらっしゃると思いますけれども、そういうときに、私の経験からいって、掃除する場所というのはいつでも使っている部屋、それから廊下と台所、それからトイレというようなところで掃除はやるのだというふうになっているのです。それ以外についてはやらないというふうにというか、やる場所についてははっきりしているというところがあるようですが、そのときに部屋の意外とコンセントの話なのです。コンセントというのは部屋の隅っこにあって、テレビの後ろだとか、何か物を置いてあるところに置くというような形で、なかなか掃除の場所にコンセントがない状況で、ほこりがたまってしまって、コンセントから発火したという事件があったのです。それから、もう一つは、エアコンを、冷暖房を使っている人で、生活保護はもちろん受けていた人なのですが、そうやって介護の掃除のサービスも受けていて、フィルターの掃除が本人たちもうできないわけです。だから、掃除の部分に、フィルターの掃除というのは1年に何回もやるわけではないのですけれども、そこら辺についても、コンセントのほこりについてはちょっと手を伸ばしてもらえばいいかなというふうにも思うのですが、エアコンのフィルターの掃除についても、やはり頭の中に入れておいてほしいなというふうにも思うのですけれども、そこら辺は可能でしょうか、不可能でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 介護保険で行う訪問介護については、日常生活に関わる場所の掃除ということで、ふだん使う場所であったり、トイレとか台所とか、そういうところが主になるわけですがけれども、テレビの裏のコンセントのところはほこりがたまっていて、それによって発火するということであれば、掃除のほうは可能かと思えますけれども、内容としては、やはりふだん使うところ、日常生活に必要なところというところの制度になっております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） では、フィルターについては、お願いできないということですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） フィルターのところは、すみませんが、ちょっと今、確認しておきます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） お掃除については、多分ちょっと手伝ってもらえば、2人でやれる部分の掃除というのがありますよね。そういうヘルパーさんが1人でやるだけがサービスということになりますか。それとも、例えばフィルターであれば、高いところなわけだから、ヘルパーさんに椅子の上が上がってもらって、フィルター取って、ちょっと持ってもらって、ヘルパーさんが掃除機かけるとかというようなことを考えられるわけですが、例えば共同作業みたいな、そういうのというのは可能にはなっていないですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 訪問介護については、自立支援という考え方の下、利用者と訪問介護のヘルパーさんで共同にやるということは可能です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 高齢になりますと、部屋の隅このテレビの裏のコンセントももちろんそうなのですが、フィルターももちろん自分では全然気づかないでしまっている状態、だから目に見えないところで、特に気づかない部分もあるのだけれども、やっぱり実際使っていると本当に効率の悪いエアコンを使っていて、あつたかい風が吹いてこなければならぬのに、あつたかくなならない、あつたかくなならないと言って大騒ぎしていたりなんかするわけです。コンセントについても、やっぱり自分では見つけられないで、火がぼんと発火するまで分からないでいるという現実がありますので、そこら辺についてももう少し〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕加えていただけるか、検討していただきたいと思いますが、お願いしたいと思います。

では、学校における冷暖房についてですが、実際さっき教育長言われたようにいろんな対策を立てて、そして教室等のエアコン設置については、同僚議員も設置状況について聞いていましたので、そこら辺も私も納得いたしました。ただ、学校帰りに熱中症で倒れて亡くなるというのは、そんなことあっていいものかというような感じがいたしました。歩く道中が長ければ、そういうこともあり得るわけですが、中・高校生が特に猛暑の影響を受けているというのは中・高校生を持つ親が言っていたことですので、これはやっぱり体力を使っているせいなのだなというふうに思いました。そこで、体育館の冷房設備というのは、部活やるときには、夏休みになると8時ぐらいからやって、そして10時半までといったかな、部活やる時間がその時間なのだそうです。10時半だから、午前中にうちへ帰ってくるかなと思ったら、やっぱり1時、2時になるのだそうです。ということは、体

を動かす部活については10時半に終わるかもしれないけれども、その後ミーティングやったり、部員同士の意見交換やったりとかやっていると1時、2時になるというふうな状況があるのだそうです。そういう意味も含めて、やはり部活やっていないよというようなことで捉えても、ちょっとつらいのではないかというふうに思います。本当にこれから先ずっとこの気温がさらに上がっていくという可能性が大きいわけですので、体育館の冷房設備についても、予定がないなんて言わないで、積極的にもう進めていただきたいなというふうに思います。本当に子どもを持つ親御さんたち、学校行って帰ってくるまでやっぱり心配しています。道中バスであったりすると、バスの中に取り残し事件があったりなんかしますので、本当に親御さんの心配も絶えないのではないかなというふうに思いますし、熱中症については、夜もエアコンを使わなければならないときがずっと過ぎてきました。ここ二、三日前に少しいいかなと思っていたら、やっぱり昨日あたりはまだまだ暑い夜もありますので、これからもちょっと安心できないかなというふうな状況もあります。さらに高温化される状況だと思しますので、本当に子どもたちの体を動かす場所もぜひ冷房設備に頑張ってもらいたいなというふうにお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

介護高齢課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで介護高齢課長から発言を求められておりますので、これを許します。

介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 稲葉議員より、介護保険の訪問介護でのエアコンフィルターの掃除ができるかのご質問についてであります。エアコンのフィルター掃除につきましては、日常的に行われる家事の範囲を超えている行為であるため、介護保険におけるサービスには当たらないため、該当いたしません。

また、利用者と訪問介護員と一緒にエアコンのフィルター掃除を行う場合であります。介護保険サービスで行う場合、介護サービス計画書に位置づける必要があります。支援する内容が利用者の自立支援につながるかどうか判断が必要であるため、利用する際には保険者に相談をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） ご了承をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 次に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

[21番 山田 勉君登壇]

○21番（山田 勉君） 市声クラブの山田勉です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。私の質問は1から3項目ありますが、よろしくお願いします。

中継と勝木の奉納相撲について。祭り行事を活発化させることは大変重要なことです。特に地方の祭り行事を盛んにすることは、地域の活性化につながります。中継の奉納相撲も、勝木の菅堅八幡宮の奉納相撲も、伝統ある地域の貴重な文化です。しかし、今年から勝木の奉納相撲は中止することが決まったそうですが、以下について伺います。

①、村上市花火大会には市から320万円の負担金が出ていますが、中継の奉納相撲と勝木の奉納相撲には、今までどのぐらいの助成金が市から出ていますか。

②、勝木及び中継の奉納相撲について、市報と一緒にチラシを配布したり、ポスターを作ったり、紹介・宣伝をしたことがありますか。

③、勝木の奉納相撲を復活させるためにいろいろな問題があると思いますが、市は関係者と協議し、復活に向けて前向きに取り組む考えはありませんか。

④、村上市内のお祭り行事については、どこでも過疎化と資金不足で四苦八苦しています。そのため、村上市独自の、仮称、地域伝統行事補助制度をつくり、支援する考えはありませんか。また、今後研究する考えはありませんか。

2、旧香藝の郷について。今年の夏休み、瀬波温泉は海水浴の子どもたちで大にぎわいだったと話を聞きました。旧香藝の郷の活用について、以下のとおり伺います。

①、現在、建物はコンクリート造りの部分と木造の部分がありますが、解体した場合、解体費はそれぞれ幾らかかるでしょうか。

②、旧香藝の郷をリニューアルオープンした場合、利用料金と年間利用者は何人ぐらいを考えていますか。

③、運営は市ではなく、人集めがうまく、地域を活性化する実績のある民間の業者に委託すべきと思いますが、いかがでしょうか。

3、瀬波温泉トンネル先線の早期事業化について。岩船郡村上市土木振興会（会長村上市長）では、県事業の整備促進等について、県へ毎年要望書を提出していますが、事業の進展が見られません。早く進むように、さらに強く県に対して要望する考えはありませんか。

②、瀬波温泉トンネル先線に係る用地費と工事費、どのぐらいの予算がかかると考えられますか。また、数億円程度の予算であれば、県と協議して調査を市で行ってもよいのではないかと考えます

が、いかがですか。

答弁していただき、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、中継と勝木の奉納相撲についての1点目、今までどのくらいの助成金が出ているかとお尋ねについてでございますが、いずれの奉納相撲も地域の自主運営で行っている行事であり、また神事に関わることであるため、市からの助成金は拠出いたしておりません。

次に、2点目、チラシやポスターなど紹介・宣伝をしたこととお尋ねについてでございますが、あくまでも奉納相撲は神事として行われるものであり、政教分離の観点から市は直接関わりを持っておりません。他方、奉納相撲と同時に行われる地域行事の案内や地域への誘客、関係人口の拡大等につながるものにつきましては、ポスター掲示やホームページへの掲載により周知をいたしているところであります。

次に、3点目、勝木の奉納相撲を復活させるため取り組む考えはとお尋ねについてでございますが、近年は新型コロナウイルス感染症のため、奉納相撲の中止を余儀なくされておりましたが、昨年宮登り、土俵入り等の奉納相撲行事が再開されております。今年も新潟・山形2県対抗奉納相撲大会は開催されないこととなりましたが、地域の伝統はしっかりと地域に受け継がれているものと理解をいたしているところであります。

次に、4点目、仮称、地域伝統行事補助制度をつくり、支援してはとお尋ねにつきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、旧香藝の郷についての1点目、解体費はどのくらいかかるかとお尋ねについてでございますが、旧香藝の郷につきましては、解体設計を実施していないため、解体費につきましては算出をいたしておりません。

次に、2点目、リニューアルした場合の利用料金と年間利用者はとお尋ねについてでございますが、現在、庁内検討会におきまして、幅広く活用することにより地域活性化につながる施設を目指し、施設の方向性を検討しているところであり、本年度中には具体的な計画をお示ししたいと考えております。リニューアル後の利用料金と年間利用者につきましては、具体的な計画内容が決定した後、お示しすることとなります。その上で、先般、瀬波温泉連絡協議会、瀬波温泉1・2丁目区並びに瀬波温泉旅館協同組合の3団体から改めてご要望を頂戴したところであります。これら地元のご要望も踏まえ、具体的な施策について検討することといたしているところであります。

次に、3点目、運営は民間に委託すべきと思うがとお尋ねについてでございますが、現在施設の方向性を検討しているところであり、具体的な計画内容が決定した後、運営方針等について検討

を進めてまいります。

次に、3項目め、瀬波温泉トンネル先線の早期事業化についての1点目、事業が早く進むよう、さらに強く県に対して要望してはとのお尋ねについてでございますが、都市計画道路環状3号線トンネル先線の早期事業化につきましては、岩船郡村上市土木振興会のほか、村上市県土木事業整備促進協議会において、毎年、県に強く要望いたしているところであります。県におきましては、道路整備の必要性や効果の客観的な整理が必要であるとの考えから、進展できない状況が続いております。本市といたしましては、村上総合病院の移転に伴い、JR村上駅西側へのアクセス向上を目的として、現在も県が整備を進めている松山バイパスの早期完成を最優先にお願いしているところであり、今後も引き続きトンネル先線の重要性を踏まえ、強く要望してまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、用地費と工事費の予算は。また、調査を市で行ってはお尋ねについてでございますが、現時点で具体的な事業費を把握いたしておりません。また、県の事業実施に伴う測量や設計など、本市における調査の実施につきましては、県で事業化が見込めない現在の状況を踏まえ、実施することはできないものと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の1項目め、中継と勝木の奉納相撲についての4点目、村上市内のお祭り行事について、村上市独自の支援は考えられないかとお尋ねについてでございますが、市内には貴重な伝統行事が各地区に伝承されており、本市では文化財に指定されている伝統行事の保存団体に対し、用具整備等に文化財保存事業補助金を交付しております。他方、指定文化財以外の伝統行事への支援といたしましては、保存団体に対し、文化庁の地域文化財総合活用推進事業の活用を提案し、整備等を行っていただいております。今後も文化庁及び県、民間財団などの助成制度を保存団体の皆様に有効に活用していただけるように周知に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

奉納相撲というのは昔から、昔はそれこそ相撲だけが体操みたいなもので、私もちっちゃいときは相撲しかなかったのですけれども、今こういうふうには伝統を持って今現在双方の団体がやっているわけですが、それからまた今高根でも相撲大会が始まったと聞いています。そういうところは大きいにも協力して、昔の相撲を少しでも立ち上げて、脇から協力してあげて、少しでもずっと続くようにしてもらいたいと思っておりますが、やっぱり市長、同じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、いろいろな伝統行事に対する支援の仕

方あるわけでありまして、その中で有効にそれぞれの支援制度を活用していただきたいということでもあります。トータルで村上市もこれまで地域に根差す伝統行事に対する支援というものは、多くの財政支援も含めてメニューは用意をさせていただいているというふうに思っております。その上で、行政の役割と地域の伝統行事、伝統芸能を守り育む地元の皆様方のお気持ち、これ等をしっかりと整理をして、これからも取組を進めなければならないというふうに思っておりますし、せんだっても中継の奉納相撲、私も拝見をさせていただきましたけれども、地域の皆さん、本当に大変厳かな中にも旧来続いてきている伝統をしっかりと守りながら進めていращやる、見事だったなというふうに思っ拝見をさせていただきました。こういった奉納相撲に類するような行事たくさんあるわけありますので、その中で地域の伝統をしっかりと受け継いでいただける素地、これを大切にさせていただければなというふうに思っております。とりわけまちづくり協議会の皆さんも連携をされていたようでありますので、その辺のところも有効に活用されていくというのが一つの手法なのかなというふうにも考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私も数年前に中継の相撲を見に行ってきました。そうしましたら、普通高校生とか一般の方がやるのですけれども、ちっちゃい子どもさんたちが元気、あんな集落がそんなに大きくないのだけれども、あれだけみんな頑張っている。そうすれば私は少しでも陰ながら市で協力させていただいて、これからやっぱり若い夢ある子どもたちを育てたほうが今以上にはいいのではないかなと思います、同じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在市内にあります17のまちづくり協議会がそれぞれの地域の特性に根差して、地域が何が今一番必要なのか、その中で例えば子どもたちと連携をするような、そういう仕組みづくりをどんどん、どんどん応援しているお取組をされているところもたくさんあります。そういったところを柔軟に対応できるようにということで市民協働のまちづくり、これを進めている。それで、17のまちづくり協議会のほうに市が拠出をしているわけありますので、地域の皆さんが自由になる、そういった財政支援を活用しながらやっていかれたほうがより柔軟ではないかなというふうに思っております。市がやりますと、どうしても、先ほど申し上げましたとおり、いろんな制約があるものですから、それよりはむしろ地域にマッチさせた形での運用ができるような、そういう仕組み、そのためにまちづくり協議会に対して支援を行っているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 本当に市長の言うとおりでかもしれませんが、私あんなちっちゃい小学校1、2年の方、それからまた頑張っ取る姿を見ると、これから夢も希望も持って、いろんな面で頑張っほしいと思うのですが、教育長、やっぱりああいう相撲を見たことありますか。中継の子どもの相撲。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私ございませんけれども、以前坂町の八幡神社でも坂町祭り、8月25日には奉納相撲実施されておりましたので、それは何度も拝見させていただきました。うちの祖母なんかも赤飯のおにぎり力士に持って行って食べていただいたりで、非常に地域を挙げて喜ばれていて、活気があったのを覚えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今言われるように坂町も相撲があって、うちのおやじあたりも中心になってやった経緯あります。私もその当時酒1斗寄附しました。やっぱり夢あるから。酒は、本当は皆さんに気持ちだけと思ってやりましたけれども、そういう相撲を大事にいったほうがよりいいと思いますが、やっぱりちっちゃい子どもたちの夢を今以上に、市が主催するのではなくて、補助金といひましようか、景品を、その程度で、市から頑張ったなという、そういうのをやったほうが私はいいと思いますが、教育長、どう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 助成、補助できるかどうかは分かりませんが、やはりそれぞれの自主運営でできるところは活発に行ってもらえれば、それでよろしいのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） それから、今の2項目め、旧香藝の郷についてお伺いしますが、何年たっても、前回私も選挙前に、市長、まず旧香藝の郷を何とかして立ち上げて頑張ってほしいということと言った経緯あります。私は思うのですが、やっぱり瀬波温泉には特色がいろいろあるわけです。セナミスミレとか北前船とか与謝野晶子とか米軍上陸、白川訓導とかいろんな話があるのです。ああいうのを2階でやって、やっぱり皆さんのボランティアをやりながら、みんな人集めしながら、そしてまた私は1階は大いに皆さんが喜んでもらう、要するにお客さんがいっぱい来て、あそこ行けば楽しいのだという場所をボランティアで、反対に言うと踊りやら発表会やらカラオケやら、そのほかのアイデアを募ってやれば、みんな喜んで入場券出してまで私は来ると思うのです。あのまんまほっぽっておいて、車1台のトラックがイチジクを売っていますけれども、それよりも思い切ってやっぱりそういうふうに市民からのボランティアを中心にやるのも一つの方法ではないですか。市長、同じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員ご提案の内容等も含めて、これまで鋭意検討させていただいております。その前提として、先ほど申し上げましたご地元3つの団体の皆様方からの当初からの要望がございますし、その中で連携をしながら、この利活用についてこれまで取組を進めてきました。その中で、年数も経過している関係もありまして、やはり中の生活環境設備、これが傷んでいるところもありますので、これをしっかりとトータルで検証しながら対応を固めていこうというところの段

に至っております。その上で、先ほど申し上げましたとおり、今回改めて3つの団体からご要望いただきました。個別具体的な内容の要望だったのでありますけれども、それは私のほうから自ら瀬波温泉を中心として、核としてこれからのそこで活動をされていく3団体の皆様方が主体的に取り組んでいただける、こういうふうな取組も大切ですねということをお話を申し上げました。それを踏まえて、今庁内検討会の中で最終的な方向性を積み上げているというところであります。その際に運営等の在り方、そういうものについてまたいろんな形で、市民の皆さんも含めてでありますけれども、お問いかけをしていくということになるのだらうと思います。これまでも市民の皆様、モニター制度に参加していただいて、いろんな形であそこで実績を積み上げていただいておりますので、そこで我々が受け止めたノウハウ、またいろいろな課題なんかもこれから整理をしていくことができればいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今まで質問何回かしましたけれども、最初はそれでいいのだけれども、五、六年たっても同じような答えでは、やっぱり3団体から来るのは当たり前です。やっぱりもう少し早めに、早めにやるのが、市長、あれではないですか。もう今となつては、そんな五、六年も、1億何千万円もしたのをそのまま、投げてではないですけども、何もしないで、これでは市民はやっぱりいろんな意見があると思います。やっぱり同じですか。今までどおりですか、やっぱり。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それを踏まえた形で今年度方向性を出すということで先ほど答弁申し上げました。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） それでは、3点目の瀬波温泉トンネル、これもやっぱり相当前から皆さんからいろんな質問をして、あそこせつかくあんないトンネルついたので、その先まで行くことによって瀬波ががらっと変わる。要するに山北まで行ける。それで、あそこまで一般の方、知らない人がトンネルをくぐったら、あれ右行ったほうがいいのか、左行ったか分からないような本当に一番大事なところをもったいなと思いますが、今後の予定、計画については、関係者、地元市民に説明する考えはありますか。同じか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 瀬波温泉トンネル、あれが開通をしてから、その後に高速のインターも含めて、村上総合病院の移転も含めて、いろいろと地勢、地域の状況が変わってきたという実態であります。当時瀬波温泉トンネル先線についての議論があったことは私も承知をしておりますけれども、そのときの状況と今は全然変化しているというふうに思っております。それを踏まえて、現在岩船郡村上市土木振興会、さらには県事業に対する私どもの村上市県土木事業整備促進協議会、この2つの組織体でしっかりとそのことについては要望を差し上げております。ただ、これ村上市だけが

単独でそれを申し上げても、できる話でもございません。市としては、現在村上総合病院が西側に移転したことに伴う地域の環境が今変わっておりますので、その松山バイパスを優先してということをお願いをしていますので、そういう状況を踏まえた上で今後トンネル先線、これまでも私申し上げておりますけれども、あれは有益な道路であるということは申し上げているとおりでありますので、そのことを踏まえて、これからもしっかりと県に対して要望を申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 県北地区の道路がよくなり、時間も短縮されれば、人と車の流れが違います。緊急の場合や地域経済の活性化にプラスになると思いますが、市長、本気で、本気度、何とかして頑張っ、これやっぱり優先したほうがいいと私は思うのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在私が進めている政策全てが本気で取り組んでいるものでございますので、そういうようにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今もずっと私も何回か質問した、いや本気でやる、本気でやる。いや、これでは何年たっても同じ、本当に本気で対処しているのかなと私なりに思うのです。一般の市民だって、やっぱり何であれから先伸びないのだということ、いろんな意見があるのですけれども、やっぱりそれ以上はできないということですか。だって、国会議員もいれば、県議員もいるわけですから、大いに利用して、何とかしてやっぱり活性化のために頑張っしてほしいと思っておりますが、本気度。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 山田議員の本気度、主観として今ご発言されたわけでありましてけれども、それと私の本気度、これは同じところにあるというふうに私理解をしておりますので、私は一つ一つの政策について、全てが有用であり、その効果を発出させることによって市民の幸せな日常生活につながっていくのだという信念に基づいて政策を運営をさせていただいております。また、関係要路、多くの皆様方いらっしゃいます。力をお持ちの方もたくさんいらっしゃいます。その方々に常にお願いをしていることも含めて、これはしっかりと取り組んでいかなければならないということでお伝えを申し上げているわけでありまして。その中で、先ほど申し上げました現状があるということでありまして。やはり政策を進める上において、すぐできれば本気度が示されたというふうなことだけではなかなか評価できないものもたくさんあるなというふうに日々感じながら、本気度を持って政策に取り組んでいるところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私は、本気度ないということは言わないのだけれども、やっぱり結果だから。

その結果こういうふうになりましたという、結果をやっぱり出してほしいなと思っているのです。
これからどうか大変でしょうけれども、頑張ってひとつよろしく願いしまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。
午後 1 時 40 分まで休憩といたします。

午後 1 時 27 分 休 憩

午後 1 時 40 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3 番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3 番、富樫雅男君。（拍手）

〔3 番 富樫雅男君登壇〕

○3 番（富樫雅男君） 公明党の富樫雅男です。今回最後の一般質問になりましたけれども、よろしく願いいたします。今回は 3 項目あります。

1 項目めは、図書館についてです。小・中学校、市立中央図書館の役割は非常に大きいと認識しておりますが、図書館のデジタルトランスフォーメーションなどについて、次のとおり伺います。

①、小・中学校における図書館司書、学校司書、司書教諭の配置の実態について伺います。

②、小・中学校のタブレット端末に電子書籍サービスを導入することについてのお考えを伺います。

③、市立図書館での電子書籍サービス導入の具体的なスケジュールなどをお伺いします。

④、電子図書の本格導入について、村上岩船定住自立圏での取組を伺います。

⑤、神林、朝日、山北地域では、防災行政無線の更新に合わせ、告知端末に代わる防災タブレットの整備が予定されていますが、このタブレットを利用した電子書籍サービスは考えられないのかお伺いします。

⑥、移動図書館の在り方についてのお考えを伺います。

2 項目め、パブリックコメントについて。パブリックコメントは、市民と協働するまちづくりを推進する目的で市民の意見を公募するものですが、この制度について、次のとおり伺います。

①、パブリックコメント実施についての法的根拠があるのかお伺いします。

②、ほかの自治体と比較して頻度が多いかなと思いますが、お考えを伺います。

③、より一層効果的なものとするための工夫が必要と考えますが、市長のお考えをお伺いします。

3 項目めは、子どもの医療費助成制度についてです。昨年、第 4 回定例会で、子どもの医療費助成制度について、一層の拡充を質問させていただきました。一方、今年 3 月には、政府は独自に

無償化などの施策を実施している自治体に対しての国民健康保険の国庫負担金の減額措置を廃止するとの方針を示しております。少子化対策として、子どもの医療費の無償化は必要不可欠と考えますが、市長のお考えをお伺いします。

以上、市長からご答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、図書館についての1点目から4点目のご質問につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、5点目、防災タブレットを利用した電子書籍サービスはとのお尋ねについてでございますが、本市で導入予定の防災タブレットは神林、朝日、山北地域に設置している告知端末機の代わりとして配布するものであります。このタブレットは、防災無線設備と連動し、緊急情報が自動で流れるようにカスタマイズした防災専用タブレットであり、市や地域からの防災情報を受け取る専用端末機となります。一部アクセスのルートをシステム側で設定してある市のホームページで提供する情報の閲覧は可能であります。それ以外のインターネット情報の閲覧や検索などはできないシステムとなっておりますので、電子書籍の閲覧はできません。

次に、6点目、移動図書館の在り方については教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、パブリックコメントについての1点目、法的根拠があるのかとのお尋ねについてでございますが、国は行政手続法において命令等を定めようとする場合には、関連する資料を公示し、広く一般の意見を求めなければならないと規定いたしております。加えて、地方公共団体に対して行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、必要な措置を講ずるよう努めるものとし、努力義務を規定しているところであります。本市におきましては、行政手続法の趣旨を踏まえ、村上市パブリックコメント実施要綱を制定し、平成26年4月1日から施行し、市民の市政への参加促進と市民との協働によるまちづくりを推進してきたところであります。

次に、2点目、他の自治体と比較して頻度が多いと思うがとのお尋ねについてでございますが、本市のパブリックコメントの実施状況は、県内の他自治体と比較すると多い状況となっておりますが、これまで広く一般の意見を求め、公正性の確保と透明性の向上に努めてきた結果であると考えております。

次に、3点目、より一層効果的なものとするための工夫はとのお尋ねについてでございますが、パブリックコメント募集の際には、市報をはじめ、ホームページやSNSを活用し、広く情報を発信しているところであります。引き続きパブリックコメント制度の周知や募集案内について、積極的に情報を発信してまいります。

次に、3項目め、子どもの医療費助成制度についての子どもの医療費の無償化に対する考えはとのお尋ねについてでございますが、子どもの医療費助成制度につきましては、全国一律の制度ではなく、自治体ごとの財政事情や考え方により様々な取組となっております。本市におきましても、子どもの医療費に対する助成につきましては、これまでも、外来、入院、いずれの場合も一部負担金として徴収する自己負担分を除いた医療費を助成いたしてまいりました。また、この助成制度につきましては、数次にわたって対象者の年齢要件の引下げを行い、対象者の拡充を図ってきたところでもあります。現状では、平成27年9月から対象者の年齢要件を満18歳を迎えた最初の3月31日まで、いわゆる高校生まで拡充し、外来、入院、いずれの場合も一部負担金として徴収する自己負担分を除いた医療費について助成を行っているところであります。

その上で、本来安心して次代の社会を担う子どもを産み育てることができる環境の整備は、居住地に関係なく、国の責任において実施されるべきであると考えているところでありまして、本市ではこれまでも全国市長会を通して、必要な医療サービスを公平に受けることができるよう国に要望しており、全国市長会では全国一律の保障制度の創設に向けた道筋を速やかに示すことを決議し、国へ要請を行っているところであります。本市といたしましても、引き続き国による制度創設の実現に向けて強く要望をいたしてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、富樫議員のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、図書館についての1点目、小・中学校における図書館司書、学校司書、司書教諭の配置の実態はとのお尋ねについてでございますが、学校司書は会計年度任用職員2人を配置しており、4校で司書業務を行っております。また、司書教諭は7校に配置されており、学校図書館法で配置が義務づけられている12学級以上の学校4校には全て配置されております。

次に、2点目、小・中学校のタブレット端末に電子書籍サービスを導入してはとのお尋ねについてでございますが、児童生徒が使用するタブレット端末で電子書籍を閲覧できるようになれば、それぞれの学校図書館には所蔵していない書籍や新聞、雑誌等を効果的に組み合わせた授業が可能となります。また、本を借りるための移動手段や時間を気にせず、読みたい本をいつでもタブレット端末で読むことができるようになるため、児童生徒が多様な本に触れる機会を増やすことのできるなどの学習効果が期待されます。市立図書館における電子書籍サービスの導入と歩調を合わせ、電子書籍を児童生徒が使用するタブレット端末でも閲覧ができるよう検討してまいります。

次に、3点目、市立図書館での電子書籍サービス導入の具体的なスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、電子書籍は、居住地や図書館の開館時間に関わらず、図書館を利用することが可能となるものですが、図書館で貸出可能な電子書籍のタイトル数が少ないことや運用コスト面

などの課題があります。現時点で具体的なスケジュールは定まっておきませんが、8月23日に県から県と県内全市町村の共同による電子書籍システム導入・運営に向けた協議会設立の提案がなされましたので、本市も協議会に参加し、サービス内容やスケジュール等に関する具体的な議論に加わっていきたくて考えております。電子書籍システムの導入に当たっては、協議会での検討と併せて、市立図書館として電子書籍サービスをどのように発展、持続させていくのかといった中長期的な展開を含めて検討してまいります。

次に、4点目、電子図書の本格導入について、村上岩船定住自立圏での取組はとのお尋ねについてでございますが、村上岩船定住自立圏を構成する3市村では図書館システムの共同化を図っており、圏域住民全てに同一のサービス提供を行っておりますが、県と県内全市町村の共同による電子書籍システム導入・運営に向けた協議会での議論を踏まえ、圏域住民が利用しやすい環境整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、6点目、移動図書館の在り方はとのお尋ねについてでございますが、移動図書館については、少子高齢化、人口減少等により利用者は減少傾向にあります。遠隔地の方への図書館サービスを提供する重要な役割を果たしていると考えております。今後の移動図書館については、遠隔地を定期的に巡回する以外に、幼稚園、保育園、小学校への訪問や様々な場所で開催されるイベントに参加するなど、多くの方が本に触れるきっかけを提供する手段として活用してまいりたいと考えているところであります。

私からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

先ほど司書教諭は、これは小・中学校含めて7人を配置されているということでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。小・中学校合わせて今20校かなと思うのですが、それで7人という結構配置されている部類に入るのかなというふうに思います。司書と合わせると9人ということですので、約半分ということになると、ほぼほぼ県のレベルに近いかなと思われました。ありがとうございます。

第2次村上市子ども読書活動推進計画で小・中学校に対してのアンケート結果が載っています。その結果を見ますと、図書室の環境整備に関して、図書専任の職員が必要という意見が非常に多い結果になっております。また、これは令和3年ですか、実際にアンケートを取ったのは令和2年かもしれませんけれども、その時点では、図書室の環境整備に関して、特に小学校、図書館の蔵書の管理は一般の教諭またはボランティアの方が行っているとの結果でした。一般の教諭またはボランティアというふうになると、先ほどの半分くらいが司書教諭または司書を配置しているということから考えますと、非常にそういう不備が多いように思いますけれども、その後はどのように改善さ

れているのか、もし分かったらお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） まず、学校司書に関してですけれども、15校が関係する学校統合が令和元年度、そして令和2年度にございました。その頃から、特に統合校となった学校を中心に2人配置しまして、兼務もさせて、4校の図書館のそういう蔵書の整理等に当たっていただいております。それを順次2年間ずつ繰り返して、今令和5年度、最終的に全部の小学校13校を一巡するという形になっております。

そして、司書教諭なのですけれども、これは司書教諭資格がないと駄目ですので、先ほど述べましたとおり、12学級以上には必ず配置しなさいとなっております。では、11学級以下の学校はいいのかというと、当面の間義務ではないと。できればいるにこしたことはないのですけれども、なかなかその資格を持っている教諭が少ないですので、12学級以上を優先して配置するようにしておりますということで、なかなかいまだにそういう司書教諭資格を持っていない、学校司書も配置されていないという学校もございますので、今後ほかの資格のない先生方がやらざるを得ない面もございますけれども、よりよい環境になるように教育委員会としては努めていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。文部科学省の規定は、今教育長からご説明されたとおりです。このような規定というのは、子どもの読書習慣を身につけるに当たって、司書はもうなくてはならないものだというふうな文部科学省の認識なのだと思います。ぜひ継続した取組をお願いしたいと思います。

次に、電子書籍サービスについてなのですけれども、公立図書館での電子書籍サービスは、アメリカでは90%以上普及していると。ただ、日本ではまだ5%にとどまっているというような調査結果もあります。また、先ほどと同じ第2次村上市子ども読書活動推進計画に記載されている、今度は中学生への電子書籍の利用についてのアンケート結果を見ますと、利用している、または時々利用しているという回答が合わせて57%にもなっているのです。子どもを取り巻く情報の環境が予想以上に多様化し、大きく変化しているのかなという実態がうかがえます。ところで、村上市DX実行計画では、図書館の電子書籍サービスを進めるということで、先ほどご答弁いただきました。まだスケジュールはできていないということでお伺いしましたけれども、一方現在の中央図書館では、利用者のIDカードをつくることで書籍を借りることができます。また、インターネットで利用者登録をしますと、図書を検索したり、または貸出予約なんかもできるシステムになっているのです。そこで、幾つかお伺いさせていただきたいのですけれども、まず現在の図書館の利用者IDカードについてですが、現状での発行枚数分かりましたらお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 令和5年3月31日現在の登録者数になりますけれども、村上市、関川村、粟島浦村とを含めまして、全体で1万7,313人の方が登録をされております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。かなり多いのだなと思います。日常的に使っている方は、このうちどれくらいあるかということはありませんけれども、1万7,000という予想以上に多いかなと思います。

次に、マイナンバーカードの、先ほどもお話ありました広域利用促進事業というのが提案されているわけですが、現状の利用者IDカードシステムと、このマイナンバーカードを利用するシステムを比較した場合、利用者にとってどのようなメリットがあるのか、ちょっとご説明をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 今回補正予算で提案させていただいたものにつきましては、マイナンバーカードを用いた図書館システムのオンラインでの利用登録の導入でございます。これによりまして、本来であれば窓口に来ていただいて、身分証を確認させていただいて、それからの予約、貸出しということになるのですが、このシステム導入後につきましては、図書館に来館することなく登録ができ、同時に検索、予約までできるというようなものになります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） それと、今回の定例会で、先ほども教育長からのご答弁で、中央図書館と小・中学校の図書館との連携も考えておられると、また小・中学校の児童生徒のタブレット端末からアクセスできるようにすることも考えているというふうにお聞きしました。私もこの辺がどうなのか質問させていただきたいと思っていたわけなのですが、今回国から4,000万円もの補助金で進める事業でもありますので、ぜひともよいものにしていただきたいと考えます。

次に、移動図書館ですが、移動図書館は土曜、日曜に100か所以上きめ細かく巡回することで、少しずつ利用者は減っているといっても、年間で2,000人以上の方が利用されているということです。いろいろな事情で図書館に来られない方も多くおられると思いますが、現状でもし分かりましたら、利用されている方の年代、やはりお年寄りの方が多いのか、そこら辺もし分かったら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 先ほど議員のほうからステーションの数、百幾つというふうなお話ございました。確かに平成30年ぐらいのときには118ステーションございましたけれども、現行54ステーションということで、ステーションの数も減っているような状況でございます。

利用者の客層といたしましては、やはり交通手段を持たないような、そういう高齢者の方、また中にはお孫さんを連れて、お孫さんの本を探しにお見えになる方ということでご利用されているよ

うです。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。先ほどから電子書籍云々ということをおっしゃっていますが、なかなか時間もかかるでしょうし、それを使いこなせない方もやはり今後ともおられると思います。そういう意味では、ぜひこの移動図書館の利用者のニーズを、例えばアンケートなんかで調査するなどして、より皆さんに喜んでいただけるシステムにしていきたいなと考えております。

次に、パブリックコメントについてなのですが、ちょっと先ほど実施要綱はつくっておられるということでした。私いろいろとホームページ見たのですが、なかなかこれを見つけることができなかつたのですけれども、失礼いたしました。市民の意見を吸い上げる、ほかの効果的な方法がないのかということなのですが、一般的に昔からありますアンケートというのは、回収率の問題はあるものの、比較的回答件数も多くて、市民の意見を吸い上げるには非常によい方法だと考えます。しかし、パブリックコメントの場合は、市のホームページからの、恐らくネットでの投稿が多いのではないかなというふうに考えておりますけれども、現状はいかがなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） お寄せいただく意見につきましては、持参していただくケース、それから市のホームページの回答をいただくフォーム、こういったもので、それからファクシミリ、大体今申し上げた、そういったものが多うございます。一番多いのがやはり電子メールでのご意見の提案が多うございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） やはりネットでの投稿が多いのかなと。私も回答を二、三年分全部見させてもらったのですが、意見を寄せていただける人数は非常に限られていて、この二、三年のところを見ても、ほとんどがゼロから3人なのです。こういうふうなところを見ますと、失礼ですが、形骸化しているのではないかなというふうにも見受けられます。毎年10件前後の案件についてパブリックコメントを実施されておりますが、例えば、あんまり具体的なことを挙げて申し訳ないのですが、非常に気になるのは村上市水道水質検査計画なんていうのが毎年パブリックコメントをされているのです。一体どういう市民の皆さんの意見を聞きたいと思われているのか、ちょっとよく分からないなというものもあります。そういう意味では、実施する案件はぜひとも十分精査していただきたいと考えますし、いろいろな市の基本計画で、この一、二年特にいろんな基本計画だとか随分多かつたので、件数も多いというのは分かるのですが、募集に当たって各計画案、物によつたら100ページ以上もある計画案あるわけです。これを十分に熟読して、意見を寄せるというのは非常に難しいことです。したがって、実施案件のポイントをまとめた資料にすることが大切

だと思えますし、意見を聞きたいポイントの明確化も必要ではないかなというふうに考えます。私もちょっと今回ほかの自治体で何か非常に参考になるような取組があるか調べ切れませんでしたので、ぜひともほかの自治体の取組も参考にさせていただいて、より一層多くの市民の方から意見を寄せていただけるものにしていただきたいと思いますと考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かに私も毎回パブコメに出すときの議案を見ながら、今回この件については非常にデリケートな部分なので、多くの意見が来るかなというふうな思いでパブコメに向かうケースもあれば、結果としてなかなかコメントが返ってこないというのもありまして、従来から言われていることでありますけれども、今議員も形骸化という言葉をお使いになりましたけれども、そのところを何とかして意見を聴取したいという部分を持ちながらも、なかなか来ないというのが実態です。これは率直に申し上げておきたいと思えますけれども、そうした意味において、もう少しコメントしやすいやり方があればなというふうに思いますので、これはちょっと研究をさせていただきたいというふうに思っております。市としては、これまでも各計画をパブコメにかける前にもんでいただく審議会なり協議会なり、これまでの形から少し変化をさせながら、いろいろな学識経験者のご意見また専門家のご意見、また公募による市民の皆様のご意見、これを集約する形で平場でしっかり議論していただいて、つくり上げていますので、ほぼほぼこれでいきたいという思いであるわけでありまして。ですから、そここのところは大きくずれることはないと思うのですけれども、それで手を尽くしたと言いながらも、まだそこから漏れている部分があるやに、可能性があるわけでありまして、そここのところをしっかりと意見として聴取できるような仕組みづくり、これは非常に重要だと思えますので、しっかり研究したいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。ちょっと私も例えば令和3年度に村上市の総合計画基本構想だとか、村上市教育基本計画だとか、物すごく重要な案件があるのですけれども、ゼロ件なのです。ちょっとやはり市民の方、ここら辺に興味がないということではなくて、あまりにも、先ほど言いましたように資料が長々とあるということから、十分それを読んで意見を発表することができないということが現状かなと思えますので、先ほど申し上げましたように、もう少し簡略化して、誰でも分かるような内容に集約化することと、聞きたいポイントを明確にさせていただきたいなというふうに考えております。

次に、子どもの医療費についてです。現在の健康保険制度では、皆さんご存じだと思いますけれども、未就学児の医療費は2割負担なのです。小学校以降、大人まで3割負担となっております。新潟県でもここら辺の子どもの医療費の助成をやっておりまして、村上市は独自の助成制度も組み合わせ、18歳までの子どもの医療費の自己負担を通院の場合は530円、入院の場合は1日1,200円というふうに拡充してこられているわけです。一方で、まだ令和4年度の厚生労働省のデータは公

表されておられません、令和3年度の調査結果では、通院は65%、入院は70%、これ全国の自治体が無償化しています。こうした実態を踏まえて、昨年12月の定例会の一般質問で、ここら辺の一層の拡充について取り上げたものでした。先ほど市長からご答弁ありましたけれども、その際も市長のほうから、全国の市長会でも、医療サービスを公平に受けられる全国一律の保障制度の創設と制度化までの自治体に対する十分な財政措置を市長会での重点提言として要望しているというご答弁をいただきました。これまでは政府は、不必要と言ったら語弊あると思いますけれども、不要な受診による医療費の増加を抑えるために、独自の医療費を助成している自治体に対しての補助金を減額していましたが、こうした働きかけをいただいたということもあるでしょう。それで、こういうふうな国庫負担金の減額措置、言わばペナルティーを廃止するという方針が今年の3月、政府から発表されました。これを一つの契機に、子どもの医療費を無償化する自治体がさらに増えることが予想されますし、将来的には国の制度としてなっていくことが期待されます。

そこで、先ほどのお配りした資料をちょっと御覧いただきますと、昨年も一般質問でここら辺を出させていただいたのですが、この9月に各自治体のホームページから、県内各市町村の子どもの医療費の一部負担額、ここら辺を無償化の状況を調べたものです。例えば9番の五泉市は、子どもの入院費について、来月、10月から無償化するという事で聞いております。また、13番目の燕市と15番目の田上町、ここら辺は今年の4月1日から入院費を無償化しておりますし、弥彦村は通院と入院とも去年の10月から無償化しております。ざっとこれを見ていただくと、通院の件に関しては無償化しているのは少ないのですが、入院は、予定も含めるとちょうど半分、15市町村になります。私ここら辺はやっぱり病気やけがなどで入院せざるを得ないというご家庭にとっては大変な事態に対してこういう無償化されている市は、行政側も何としても寄り添っていくのだというお考えであり、市民の皆様への強い意思表示なのだというふうに考えます。安心して子育てできる環境を整備することは非常に大切なことでもあります。村上市としても、子ども医療費助成制度の一層の拡充をぜひともお願いしたいと考えますが、最後に改めて市長のお考えを〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕お伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本市の取組につきましては、先ほど申し上げたとおりであります。これ数年来、実は庁内の議論としてはずっと私がし続けています。何とかしてこれを、それも先ほど申し上げましたとおり、本来国制度として、全国どこで暮らしていても、居住地にいても、公平な医療環境が整っている、これがやはり望ましいというか、そうあるべきだろうという持論があるわけでありまして、それまでの間、何とかしてでも子育てしやすい環境を最優先に考えた場合に、ここの医療費については安心して医療を受けられる、何の心配もなくということだろうということで、この一部負担の4回目までも含めて何とかならないかということを実はずっと議論してきました。その中で、受益者の負担の部分、制度の立てつけ上そういったところも含めながら検討した結果、

今ここに至っているということでありまして、その中でも特にご負担をされる方々が、例えばここに記載をしている一部負担金以外の医療費を一旦お支払いをいただいて、それを申請をしていただいて、償還してお戻しをするというやり方をする場合は、先ほど議員おっしゃったとおりペナルティーはないのです。ところが、うち、村上市の場合のように現物支給という形で、もうこの530円しか徴収しませんという形の部分については、本来あるサービスではないのだから、それは独自にやっていることでしょう、ですから交付税ではその分をペナルティーとして見ますよという仕組みだったのが今改善されたということでありまして。これは、本当にありがたかったなと思っております。そうしたところを踏まえて、これまでペナルティー覚悟で取り組んできたわけでありましてけれども、その部分の影響額が今どういうふうな形になっているのか、まだ詳細に詰めておりません。そうすれば、今までの負担分が軽減される、しっかりと手当てがされるということになれば、いよいよこの部分の無償化を国制度ができるまでの間の暫定措置として取り組むことができるかなというふうに今考えています。考えていますが、まだ原課に指示を出しておりませんので、そういう形でこれから検証を加えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 市長の思いは十分理解させていただきました。ぜひとも今後とも一步一步でも拡充していただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、13日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までにご参集を願います。

皆様には大変ご苦労さまでございました。

午後 2時23分 散会